

令和5年度 地域づくり海外調査研究事業調査報告書

多文化教育
～これからの外国人の受入れ方について～

調査地：スイス

調査日：令和5年9月10日～9月17日

一般財団法人地域活性化センター
地域創生・情報広報グループ 塚田 健人

目 次

1. はじめに.....	1
2. 調査背景.....	1
(1) 茨城県古河市の現状	
(2) 調査目的・調査地の選定	
3. 調査内容.....	7
(1) チューリッヒ日本人学校	
(2) ジュネーブ大学	
4. まとめ	12
5. おわりに.....	14

1. はじめに

人口減少によってすでに多くの地域でさまざまな問題が発生している。さらに人口減少が続くことで問題は一層深刻化し、住民の日常生活にさまざまな悪影響が生まれることは明らかである。

こうした中、深刻化する人口減少と地方の衰退状況に対応するため、政府は「地方創生」を旗印に国を挙げて積極的な事業展開を行っている。そのもととなっている法律が「まち・ひと・しごと創生法」である。この法律は人口減少への対応を最大の眼目に掲げており、地域社会の維持とそのために東京圏への人口集中を是正することに重点が置かれている。そして、各地方でも「地方人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、さまざまな取組が行われている。人口ビジョンの中で、人口維持に必要な出生率の達成が可能と想定する自治体は数多い。

自治体として取りうる政策を羅列することで一定の出生率の上昇は期待できるだろう。ただし、将来、出生率 1.8 が達成され、さらに人口減少が止まる 2.07 が達成可能になるとは言い切れない。

そこで、人口維持の一つの手段として考えられるのが、外国人の定住化という視点である。令和5年1月1日現在、日本全国で約 300 万人の外国人が住んでいる。その数はコロナ禍の時期を除けば、ほぼ毎年増加している状況である。今後、外国人の受入れを進めていけば、人口は一時的かもしれないが維持できる可能性がある。

外国人を受け入れるために必要となってくるのが、各地域における多文化共生施策である。本調査研究では、筆者の派遣元である古河市の現状分析を踏まえ、スイスにおける多文化教育・言語教育に関する調査結果を分析することで、古河市における多文化共生施策への提案を行う。

2. 調査背景

(1) 古河市の現状

茨城県古河市は、東京都心から 50km圏内で、関東平野のほぼ中央に位置している。古河という地名は、「万葉集」や「吾妻鏡」にも出てくる。江戸時代においては日光街道の宿場町として、また下総国の古河城の城下町として栄えた。

総面積は 123.58km²、標高は 10～25m でほぼ全域にわたって平坦な地形となっている。気候も概ね温暖であることから、生活の場・生産の場として恵まれた自然条件にある。

平成 17 年 9 月 12 日には、古河市・総和町・三和町の 1 市 2 町が合併して現在の「古河市」が誕生した。平成 29 年 2 月には、本市に近接する圏央道(首都圏中央連絡自動車道)の県内区間が全面開通し、県西の拠点として今後ますますの発展が期待される。

市の外国人人口は増加傾向であり、平成 24 年の 2,382 人から令和 4 年には 4,175 人となり、1,793 人増加している。在住外国人の内訳は、多い順からフィリピン 960 人、ベトナム 710 人、インドネシア 423 人、中国 410 人(令和 4 年 7 月末)であり、アジア圏の割合が多く、在住外国人の半分以上を占めている。増加率として高いのは、ベトナム人やインドネシア人であり、これは技能

実習生や特定技能で来日していると考えられ、重要な労働力として日本や地域を支える一端を担っている。

外国人人口がこのような増加を辿っている中、窓口や教育環境において、言語の壁による意思疎通が図れず、コミュニケーション不足に陥ったり、ゴミ出しなど、地域内でトラブルが起きたりしている。

一方で、地域内で働いている外国人のほか自治会長を務める外国人もでてくるなど、地域を担う人材としても期待されている。そのため、行政サービスや自治会などの地域コミュニティにも多文化共生の考えを浸透させる必要がある。地域に住む外国人と日本人の間で問題が起こったとしても話し合いで解決でき、共に支え合えるような関係づくりがこれからの地域にはとても大切である。

●多文化共生施策の現状

多文化共生とは、総務省「多文化共生推進プラン」2006 の中で、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと」と定義している。同プランは、外国人登録者が200万人を超えたことを背景に、「国際交流」や「国際協力」に加え、「地域における多文化共生」を地域の国際化を推進する柱とし、各都道府県及び市区町村における多文化共生施策の推進に関する指針・計画の策定に必要なことをまとめたプランである。策定内容は、地域における情報の多言語化等の「①コミュニケーション支援」、居住・教育・防災等の「②生活支援」、地域社会に対する意識啓発等の「③多文化共生の地域づくり」に加えて、地方公共団体での計画策定等を含めた「地方自治体の体制整備」としている。

古河市では令和2年度に策定された第2期基本計画において、国際交流や在住外国人向けの政策を「市民協働 政策5 国際交流と地域間交流の推進」の中に掲げている。

まず、現状と課題として、以下の4点が挙げられている。

- ・社会のグローバル化を背景に地方自治体においても国際化に対応する人材を育成することが必要である。
- ・古河市では中学生を中心に、国際友好都市である中国河北省三河市と教育交流を進め、異文化への理解や国際感覚の醸成を図ってきた。
- ・新たな在留資格「特定技能」の創設により、さらに外国人が増えることが予想される。そのため、在住の外国籍住民が安心して暮らせるよう、異文化を理解し尊重することが必要である。
- ・今後も、国際交流団体との協働により、在住外国人に対する日本語教育や外国籍住民との交流を深めるための環境づくりを進めることが求められる。

その上で、施策・主な取組として、以下の表にあるように、大きく2分野にわたり7つの取組を行っている。

・外国籍市民が安心して暮らせる環境づくり

主な取組	概要
① 日本語教育への支援	国際交流団体等が実施する日本語教室や日本語ボランティアの養成などに対して支援する。
② 在住外国人への相談対応	在住外国人支援センター外国人アットホーム in 古河で行っている生活相談等の活動を支援する。また、窓口来庁者に多言語での対応ができる体制を整備する。
③ 国際化に対応した情報発信の充実	国際交流団体等と連携し、市及び団体ホームページに、生活関連の外国語版ガイドブックや市内ガイドマップを掲載する他、SNSの活用や行政文書の多言語翻訳を行い、国際化に対応した情報発信を充実させる。また、多発する自然災害への対応として、防災情報を発信する。
④ 外国籍や日本語指導の必要な児童生徒への教育支援の充実	増加する外国籍・日本語指導の必要な児童生徒たちへの支援のため、教育委員会と連携し、日本語指導・学用品の貸し出しなどを行う。

・国際交流と相互理解の推進

主な取組	概要
① 国際友好都市との交流推進	中国河北省三河市をはじめ、幅広い交流対象や交流事業を検討する。
② 国際交流イベントの支援	市内在住、在勤の外国籍の人と市民とのふれあいの場である国際交流会の開催を支援し、相互理解を深める。
③ 国際交流団体との連携	茨城県や古河市の国際交流団体等と協働・連携し、国際化に対応したまちづくりを進める。

●多文化共生に向けた実践活動

市内で実践されている活動を以下に整理する。

①在住外国支援センター・アットホーム in 古河(古河市企画課)

取組内容	古河市でも在住外国人が増加する中、古河市に住む外国人のために、生活相談、まちや仕事の情報を翻訳し提供する必要がでてきた。外国人支援サポーター(通訳兼相談ができる在住外国人の方)に協力してもらい行政情報の翻訳、母語での生活相談をしている。また、ランドセル等の使い終わった学用品を収集し必要な人へ提供をしている。
対象	古河市在住又は近隣の在住外国人
効果	在住外国人にも行政情報が伝わりやすくなり、ゴミの出し方や行政手続きのやり方を理解でき外国人に住みやすいまちとなる。使い終わった学用品の貸与は需要があり、ランドセル、制服等を借りることによって、学用品購入の費用を抑えることができる。子供が卒業し学用品などを使い終わった際は、お礼に自分の使用した学用品を提供するなど良い循環が生まれている。
課題	在住外国人支援センターの認知不足がある。まだまだ、在住外国人に認知されていないので、SNSやHP等で積極的に広報していく必要がある。

② 古河市国際交流協会の活動

取組内容	古河市国際交流協会の会員の方たちが多文化共生のもと市民どうしが国境を越えて交流を行い、相互に理解を深め平和で安心安全な社会の構図を図れるよう、国際交流を主体としたボランティア活動を行っている。活動内容としては、外国人のための日本語教室、外国人のための防災訓練、ウィンターフェスティバル等の開催をしている。
対象	市民・在住外国人
効果	日本語教室は市内の企業から問合せがあるなど、毎年大変好評であり、多くの外国人が参加している。防災訓練は市内の消防署と提携し、実際に消防署の施設にいて、防災について学ぶことができる。ウィンターフェスティバルでは、地域の企業等多様な人々が集まり、異文化体験や外国人のスピーチ、日本文化の体験ができ、地域の国際化に貢献している。
課題	地域の国際化の中心を担っているが、新規の会員が増えにくい、イベントに参加する人の固定化といった問題がある。

③ 海外にルーツを持つ児童・生徒への日本語指導等(古河市教育委員会・指導課)

取組内容	日本語指導員や日本語指導サポーターが小中学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人や帰国子女等の児童生徒に対し、日本語指導をはじめとする学校への適応指導を行っている。日本語指導を担当する職員により各学校とのスケジュール調整を行い、有償ボランティアである日本語指導サポーターを各学校に派遣するとともに、日本語指導を担当する職員自らも各学校へ出向いて活動をしている。
対象	古河市内の小中学校に通う海外にルーツを持つ児童・生徒
効果	市内の小中学校に通う海外にルーツを持つ児童・生徒に対して、日本語指導を行うことにより、学校の授業や生活についていくことが難しい児童・生徒の支えとなっている。
課題	対応人数が限られているため、これ以上対象の児童・生徒が増えていくと対応できなくなる可能性がある。日本語指導員や日本語指導サポーターを増やすといっても専門の知識や協力してくれる市民の方が必要なので、すぐに増やすことは難しい。また海外にルーツを持つ児童・生徒への事業のため、日本人児童に向けての事業ではない。

④ 中国三河市との交流(古河市企画課)

取組内容	平成6年8月、合併前の旧総和町で行われたイベント「森森元気21」でのアグネス・チャンさんのチャリティーコンサートが開催された。そのときに集まった募金を、中国の子供たちの文化福祉等に役立ててもらうため、宋慶齢日本基金회에 寄付した。後に中国宋慶齢基金會を通じ三河市に贈られ、そのお礼として記念植樹式に招かれ、平成7年から相互に教育交流を深めてきている。SARS やコロナといった感染症の流行により、交流できない時もあったが、インターネットを活用した交流などに切り替えることによって交流を続けている。
対象	市民(中学生を中心とした教育交流)
効果	対象が中国三河市の市民と交流することによってグローバル感覚の醸成、異文化理解を促進する。
課題	予算の範囲内の人数しか交流することができなく、対象人数が限られる。目的が国際交流のため、「ホスト」と「ゲスト」の関係で交流することになる。

⑤ ダイバーシティ推進啓発活動(古河市人権推進課)

取組内容	2022年4月に古河市人権推進課にダイバーシティ推進係が設立され、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる「ダイバーシティ(多様性)社会」について、理解を深める研修を開催している。
対象	市民
効果	ダイバーシティに関する研修を行うことにより、市民のダイバーシティへの意識啓発をおこなうことができる。
課題	ダイバーシティについては、男女共同参画、働き方、人権など幅が広すぎるため、多文化共生だけに取組のは難しい。

●現状の到達点と課題

このように古河市では、国際交流や在住外国人支援に関わる多様な事業を行っている。企画課では、国際交流事業として中国三河市との交流の実施、在住外国人支援センター・アットホーム in 古河の運営などを行っている。人権推進課では、ダイバーシティ推進のための啓発活動・講演会の開催などを、教育委員会(指導課含む。)では、海外にルーツを持つ子供達への日本語指導などを行っている。市の事業以外でも、市民が運営する古河市国際交流協会が在住外国人に向けて、日本語教室の開催や在住外国人に向けての防災訓練等を開催している。このように、「①コミュニケーション支援」や「②生活支援」への取組は現在の状況では充実しているが、現状の課題を解決していくことが目的であり、将来への対策という点では不十分である。

また、特に不足していると感じるのが「③多文化共生の地域づくり」の取組と地方公共団体での計画策定等を含めた「地方自治体の体制整備」である。まずは、基本計画内に多文化共生施策の位置づけを行い、その施策を実施しやすい環境づくりから始めたい。

「③多文化共生の地域づくり」の取組に近いのが中国三河市との交流、国際交流協会が開催しているウィンターフェスティバル、人権推進課のダイバーシティに関する啓発活動や講演会である。国際交流協会は多文化共生の事業を地域内で進めてくれているが、会員の高齢化や新規の会員が増えにくいといった課題があり、これ以上の活動をお願いしていくことは現状では厳しい。啓発活動等についても、ダイバーシティを主体としているため、多文化共生に特化しての開催はこれから先も難しい。

中国三河市との交流は国際交流事業であって、多文化共生の事業ではない。国際交流は、外国との交流や外国からの訪問者との交流を指し、「ホスト」として「ゲスト」をいかにもてなすかが重点となる。加えて対象が訪問者であり、交流は限定的である。

一方で多文化共生とは外国人を「ゲスト」ではなく、地域社会の一員と認め、総合的な生活支援を行い、社会参加を促す仕組みをつくることである。対等な関係での人と人の交流が多文化共生には必要である。

「①コミュニケーション支援」や「②生活支援」等の在住外国人支援も多文化共生を推進していくうえで、重要ではあるが、その支援は外国人自身が日本社会で自立するために必要なものである。外国人も地域の構成員として、支援される対象ではなく、地域社会を支える主体、すなわち地域づくりの担い手であるという認識が大切である。国籍や民族が異なっても、誰もが共に生きる隣人として、互いに支え合う関係こそが多文化共生の前提である。

(2) 調査目的・調査地の選定

調査地スイス連邦は人口 860 万人という人口規模の中で、四つの国語(ドイツ語、イタリア語、フランス語、ロマンシュ語)を持っている多文化多民族国家である。また、スイスは欧州から移民が集まっている国でもある。そこで、言語学習に力をいれているチューリッヒ日本人学校やスイス最高峰の日本語学科があるジュネーブ大学を調査し、その特性を活かしている事例を調査する。

チューリッヒ日本語学校では、日本の教育課程に加え、ネイティブ教師によるドイツ語や英語の授業を行っており、言語学習に力を入れている。特に、イマージョン(英語で「浸る」と

いう意味)教育として、英語による技能教科の授業を設け、習熟度に応じた少人数の英語コースを放課後に設けている。言語を学ぶことは、多文化を理解するうえで重要なことである。また、現地校との交流やスイスでの職場体験学習を行うことで、スイスの文化を学ぶことができる。スイスにいながらさまざまな文化や言語に触れることで、多文化共生への理解を深めることができている。

ジュネーブ大学日本学科では外国人が日本語を学ぶ目的や学び方について調査した。ジュネーブ大学は国際機関の本部がある都市にあり、スイスという特殊な言語的状况、留学生の多さによって、大学自体が多文化を受容している大学である。また、スイスの日本語学科がある大学の中では、最高峰のレベルである。そのため、日本語をスイスで学ぶことにおいて最も適した環境を提供している。例えば、日本人が英語を学ぶときに文法を学ぶように母語以外の言語を学ぶときとは分析的になる。また、文化の違いによって、同じような意味の言葉でも使い方が変わる。そのため、言葉を学ぶには文化を学ぶ必要性があるのかも含め、外国人が日本語を学ぶ際の注意点などを調査する。

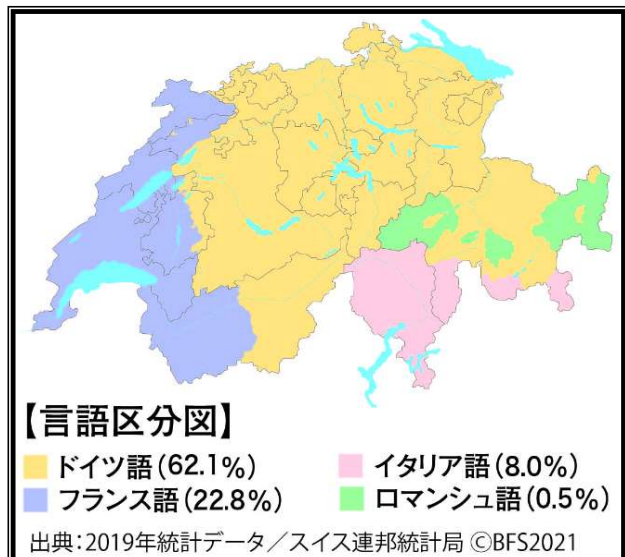


図 1 スイスの言語分布図 (Switzerland Travel & Vacation より引用)

3 調査内容

(1) チューリッヒ日本人学校

① 日本人学校とは

日本人学校は、在外教育施設の一環として、海外に住む日本人の子供たちに教育を提供する学校であり、主に日本人学校、補修授業校、私立在外教育施設の3つに区分されている。日本人学校は、国内の学校と同様の教育を提供し、通常、現地の日本人協会や進出企業などが運営委員会を組織して運営されている。現在、世界中に94校が存在し、約1万6千人の生徒が在籍している。

これらの学校は、文部科学大臣によって認可されており、中学部卒業生は国内の高校への入学資格を、高等部卒業生は国内の大学への入学資格を取得できる。教育課程は日本国内の学習指導要領に基づいて設定され、日本の教科書が使用されている。多くの学校では、現地の文化や歴史に関する学習や現地の学校との交流を奨励し、英会話や現地言語の習得も提供している。一部の学校では、「国際学級」を設けて外国人の子供たちも受け入れている。

また、在外教育施設の一つである補習授業校は、現地の学校や国際学校(インターナショナルスクール)等に通学している日本人の子供に対し、土曜日や放課後などを利用して国内の小学校又は中学校の一部の教科について日本語で授業を行う教育施設である。日本人学校と同様、現地の日本人会等が設置運営主体となっている。昭和33(1958年)年に米国のワシントンに設立されて以来、令和5年7月1日現在では、世界51カ国・1地域に234校が設置されており、約2万人が学んでいる。このうち、一部は、授業時数や授業科目が日本人学校に準じているもの(いわゆる「準全日制補習授業校」)がある。

教育の特色としては、国語を中心に、施設によって算数(数学)、理科、社会などを加えた授業が、国内で使用されている教科書を用いて行われている。

私立在外教育施設とは、国内の学校法人等が母体となり海外に設置した、全日制教育施設である。令和5年4月15日現在、世界に7校が設置されている。

② チューリッヒ日本人学校の実情

これを踏まえた上で、スイスにあるチューリッヒ日本人学校の実情を整理したい。チューリッヒ日本人学校では、文部科学省から派遣された教員を中心に、日本と同等の教育を提供している。全日校と補習校の二つのコースがありそれぞれ対象が異なる。全日校は、スイスに一定期間滞在して将来日本に帰国する児童・生徒を対象としている。補習校では、スイスに在住することを目的として、現地校に通っている児童生徒が多く、土曜日に年39回、主に日本語による授業を受けている。

全日校には小学部と中学部があり、補習校には幼稚部、小学部、中学部、高等部、国際クラスが設けられている。全日校は、少人数のため、小学部 1・2 年、3・4 年、5・6 年、中学部というように、複式でのクラス編成となっている。授業は、国語・算数・数学・社会・理科・英語(中学部)が単学年で行い、その他は複式で行っている。

学校は、チューリッヒ州のウスター市にあり、チューリッヒ中央駅から電車で 15 分ほどのウスター駅から徒歩 5 分の場所にある。6 階建てビルの 2 階と 3 階を日本人学校が使用している。学校周辺にはウスター城や 900 年以上の歴史をもつウスター教会があり、運動場の横には牧場が広がっている。

実際に語学の授業を見学することはできなかったが、外国で日本と同じような教育が受けられることがわかった。特色ある教育としては、小学校 1 年からドイツ語と英語を必修としている。通訳レベルまで上達することは簡単ではないが、小学校低学年から一生懸命頑張っているような子は、かなりの語学力をつけることができる。

ドイツ語教育については資格を持つネイティブスピーカーのドイツ人やスイス人が指導している。そのため、日本語なしのドイツ語による指導になるので、派遣教員が授業に入り、日本語で子供たちの学習をフォローしている。日本人学校で学んでいると、なかなかドイツ語を話す機会がないので、運動会のポスターの掲示を学校周辺のお店にお願いにいたり、社会科見学などで質問をしたりして、ドイツ語を使う機会を適宜設けている。その際も、事前に現地採用のドイツ人やスイス人からことばや発音を学び、子供たちがスムーズに現地の人と会話ができるようにしている。

また、英語教育に関しても小学部では週 1 時間、中学部では週 2 時間、資格を持つネイティブスピーカーのイギリス人から学んでいる。これも、日本語なしの英語による指導となるので、小学部の授業の際には、派遣教員がフォローをしている。中学部は教育課程に英語があることから、派遣教員のフォローなしで、オールイングリッシュの授業に取り組んでいる。このように前述した教育方法とあわせて、語学を学んですぐに使える環境があることも語学力が高まる大きな要因である。

③国際交流・多文化体験

さらに、年に数回は現地教育として現地の学校を訪問し、国際交流や多文化を体験できる教育をしている。例えば、現地校の児童生徒が日本人学校に来るときは、日本人学校の子供たちが日本のことを紹介し、現地校へ行くときは現地の子供たちからスイスのことを紹介してもらっている。紹介する内容は、遊びや食べ物、文字やことばなど、学年に応じてさまざまである。レクリエーションとしてみんなでスポーツをしたり遊んだりすることもある。一方、中学部の人数が少ないため、体育でできる競技が限られていた。そのため、現地校の体育の授業と一緒に参加したり、ウスター道場で柔道を習ったりしている。

日本人学校のすぐそばにある現地校との交流なので、日ごろから町なかで出会うことも多く、その際、交流を通じて学んだ「こんにちは」や「ありがとう」などのことばをかけてくる現地の子供たちも多い。

日本人学校の児童生徒は、普段はとても人数が少ないので、たくさんの子と一緒に活動できる現地校との交流をととても楽しみにしている。内容を考えたり、ドイツ語でのセリフを学んだり、準備はなかなか大変だが、毎回一生懸命準備をし、交流を楽しんでいる。現地校に通いながら、日本語学校を補習校として利用する人もいる。ただし現地校の主要科目はほとんどドイツ語で行われているため、授業に追いつくのに苦労していることが多いらしい。

言語や多文化を理解するためには、それらに触れさせる環境を多く用意する必要がある。しかし、言語や文化が違う学校に編入することは、スイスのように移民の受入れ制度が整っている国でも難易度が高いことがわかった。



視察風景（左：授業の様子　左から2番目が河原校長、1番右が高林教頭）

(2) ジュネーブ大学

① ジュネーブ大学とは

ジュネーブ大学はスイス・ジュネーブにある世界的に有名な大学である。1559年、ジャン・カルヴァン等の宗教改革者たちによって設立されたスイス国内で最も古い大学の一つである。QS世界大学ランキング※2024で128位（東北大113位、九州大学164位）に入っており、規模としてはスイスで2番目に大きい大学である。

ジュネーブ大学は、その高い学術水準、国際的なアプローチ、そしてジュネーブという国際的な環境における位置付けから、世界中から学生や研究者が集まり、高度な教育と研究の機会を提供するなど、多くの指導的役割を果たしている。

今回はジュネーブ大学文学部 東アジア研究学科 助教セレン・コンスタンス氏及び日本語講師の Ayako Shibata-Manin 氏、更にはその生徒たち取材した。生徒の中には日本語能力検定証を所持している生徒もいた。

※QS世界大学ランキングとは、イギリスの大学評価機関クアクアレリ・シモンズ(QS)が毎年9月に公表している世界の大学ランキングのことである。

②日本語能力検定とは

日本語能力検定とは日本語を母国語としない人々が日本語のスキルを評価するための試験である。この試験は、日本での就職、留学、日常生活でのコミュニケーション向上を目指す外国人にとって非常に重要とされている。

試験は、言語能力を読解、聴解、会話、文章作成の四つのスキルに分け、レベルに応じてN5からN1までの段階がある。N5が初級で、N1が最上級である。試験に合格することは、日本語を使った異文化環境で生活する場合に不可欠であり、就労ビザ等の取得に必要とされている。日本で一般的な就労ビザを取得しようとした場合、N3程度(日常会話レベル)の日本語能力が必要とされている。他にも日本の出入国管理上の優遇措置を受けるためのポイントがついたり、中学校卒業程度認定試験で一部の試験科目の免除を受けられたり、EPA(経済連携協定)に基づく看護師・介護福祉士の候補者認定条件の一つとなっている。

上述した古河市に住んでいる在住外国人の中にも日本語能力検定を受けようとしている人達があり、日本語指導のボランティアの方も熱心に指導をしている。そのような人たちを悩ましているのが日本語の独特な性質である。

③日本語の特性について

日本語の特性として三つの文字体系(ひらがな、カタカナ、漢字)、助詞の重要性、敬語の多様性、語順の柔軟性、音の抑揚による意味の変化、そして多様な方言が挙げられる。漢字は中国から導入され、複雑な表現を可能としている。助詞は文法において重要で、意味の違いを表現するのに役立っている。敬語は社会的な階層や状況によって異なり、丁寧さを示している。語順は比較的自由に、文の構造が複雑となっている。音の抑揚や発音のニュアンスも大切で、同じ音でも意味が異なる言葉などがある。方言は地域ごとに異なり、文化の多様性を反映している。このように日本語には独特な性質があり、この性質が日本語を学ぶうえでの障害となっている。

今回取材した中にも同じように日本語の特異な点や難しい点についての意見が多々あったが、日本語を学ぶうえで、まずはひらがなから始めることが良いという意見は一致していた。日本での言語教育もひらがなを学ぶことから始める。ひらがなを理解することで、日本語のテキストや文章を理解する基礎が育まれ、日本語の能力を効果的に向上させることができる。難易度もそれほど高くなく、外国人から見ても取り組みやすい。

一方で、カタカナには独特の難しさを感じられるそう。カタカナの文字は、ひらがなと比べて角ばった形状が多く、似たような形を持つ文字もある。例えば、カタカナの「ツ」と「シ」、または「ソ」と「ン」は見た目が似ており、初学者にとっては混同しやすい。またカタカナは外来語や固有名詞を表現することに使用されることが多いため、日本語の発音とは異なる音を表現することがある。例えば、カタカナの「ヴァ」や「ファ」は、日本語においては無い音を表すため、正確な発音を取得することが難しいといったことがある。

他にも日本語には同音異義語があり、同じ発音を持つが異なる意味を持つ言葉がある。例えば、「花」と「鼻」は同じ「はな」と発音するが、意味が異なり、理解するにはコンテキストに依存して意味を理解するか、漢字を知っている必要がある。そのため漢字を理解することで日本語への理解を深めることができるが、漢字は数千もの異なる文字があり、それぞれが意味や発音を持つ。さらに、漢字の筆順や部首の理解が必要で、正確な書き方が求められる。

そして日本語には敬語がある。敬語には多くのルールやニュアンスが存在し、誰に対してどのように使うべきかが厳密に定められている。尊敬語、謙譲語、丁寧語など異なる種類の敬語があり、状況に応じて使い分ける必要がある。敬語を誤って使用すると、相手に対して無礼や不適切な印象を与えることがあり、信頼関係に悪影響を及ぼすことがあるため、慎重に学び、実践する必要がある。

このような日本語の特性があるため、日本の文化とともに教えないと使える日本語にならず、正しい使い方は教科書だけでは伝えきれないことがわかった。

一方、言語を学ぶうえで重要な理論に N+1 理論がある。この理論によると学習者がある言語の N レベル(初級、中級、上級など)を習得していると仮定すると、最も効果的な学習は N+1 レベルの情報や文法を取り入れることだという。つまり、学習者が少し難しいが理解可能な言語学習を新たに学び加えることで、言語スキルが向上するとされている。

取材をしていく中で日本語を分析的に見ている人達の話は、日本人の私から見ても勉強になることが多かった。特に、言語を学ぶためにはその文化を学ばないといけないことを痛切に感じた。その他にも東京に住んでいたことがある学生は、東京での生活は孤独を感じたと言っていた。人は多いのにつながりがない。声をかけたくても皆忙しそうで、声をかけづらいといった印象があったそうだ。

その点地方であれば、もっとコミュニティに入って行ける印象をもったそうだ。東京にはない魅力を対外的に発信することで地方の魅力を外国人に伝えられる可能性を感じた。



中央の女性がジュネーブ大学文学部 助教 セレニ・コンスタンス氏

4 まとめ

今回の調査から多文化共生施策を推進し、日本人と在住外国人が共に支えあう隣人となるためには、日本人の多文化を受入れる意識の醸成、外国・外国人への地域の文化も含めた PR、日本語や日本文化を学べる場所及び多様な人材が交流できる場所が必要であると感じた。前述した内容を踏まえ、古河市でも活用できそうな施策を3点提案したい。

提案①日本人への多文化教育、専門的な人材の育成

言語や文化を学ぶうえで多文化を体験できる環境が近くにあることが効果的であることは調査できた。しかし、日本で同じように多文化に浸らせるような環境をつくることは難しい。そこで、JET プログラムや地域の外国人を活用した取組を行うことを提案する

JET プログラムとは、語学指導等を行う外国青年招致事業(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略で、外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業である。良く知られている事業はALT(外国語指導助手)である。ALT以外にも地方公共団体の国際交流担当部局等に配属され、国際交流活動に従事するCIR(国際交流員)や同じく地方公共団体に配属されスポーツの指導を行うSEA(スポーツ国際交流員)がいる。こういった人たちを活用して外国人に触れあう機会をつくることで、他国文化に浸るほどの環境はできなくても、触れ合うことができるだろう。

また、JICA と協力して青年海外協力隊の活動を小中学校の総合的な学習の時間を利用して紹介する授業を開催する。今はZoom などオンラインで海外の地方と日本の地方を繋ぐことができる。そうすることで、リアルタイムでの隊員活動や海外の実情を学ぶことができる。

海外の文化に触れる機会を多くすることで多文化への興味を促進し、地域に住む外国人や多文化への理解を受容できる感性を育成することが目的である。

提案②外国へのPR活用(地域の外国人、JET プログラム、JICA)

次に必要となってくるのが海外に向けての情報発信である。まだまだ世界的に日本の地方は知られていないことが多い。そこで地域の外国人や JET プログラムの CIR(国際交流員)、JICA の海外人材を活用した情報発信をする。在住外国人が切り取った日本の良いところを発信することで、まだまだ日本には魅力があることを伝えることができる。実際にタイ外務省国際協力局が実施しているボランティア派遣事業である「タイからの友人」事業において、北海道釧路市に派遣されたコーラワンさんは、SNS でタンチョウやシマエナガ、阿寒湖の景色などを投稿し、中には2,000 回以上リツイートされる投稿などもあった。最終的には釧路の観光名所を2泊3日で巡るモデルコースも考案し、タイからの観光客の誘致を後押しした。

また、CLAIR が実施している FAM ツアー事業も活用できる。FAM ツアー事業とは日本の食文化等に関心を寄せる海外の消費者等を日本各地へ招いて、地域の食材の収穫体験、当該食材を

使った料理・試食体験のほか、観光地や伝統工芸品等の製作体験などを経験してもらう事業である。それにより、自治体の海外販路の開拓やインバウンドの促進に向けた機運を醸成する共に、海外へ地域の魅力を発信することができる。単発の事業では効果が薄くても複数の事業を掛け合わせることで一層の効果が期待できる。

提案③多文化フリースクールこがの開設と地域活動への参加支援

海外で生活をする際に現地の言葉がわかることは必須である。例えば、スイスのチューリッヒではドイツ語が主な公用語となっており、学校の授業もドイツ語で行われている。そのため母語がドイツ語でない子が幼稚園や小学校に入学した場合、個別に週3時間(幼稚園は1,2時間)、ドイツ語の授業が行われている。

特に私が外国人の相談を受けていて支援が必要と感じたのは、小学校、中学校の段階で日本の学校に転入してくる児童生徒である。今の古河市では日本語指導に適している人材がおり、各学校で日本語支援が行われているのですぐに必要なわけではない。しかし、在住外国人が増加するにつれて、日本の学校に適応できない児童・生徒や高校卒業資格を取得したい外国人が増加すると考えられる。その際に廃校などを利用してフリースクールを開設してはどうだろうか。

さらに、フリースクールを古河市の外国人支援施設や古河市国際交流協会、古河市文化協会などの拠点施設としても使ってもらうことで支援を必要している外国人を発見しやすくなる。また、古河市国際交流協会や古河市文化協会が主催するイベントの情報が伝わりやすくなる。これらにより在住外国人が地域のイベントに参加でき、在住外国人との交流が活発化するだろう。それにより、地域に新しい付加価値が生まれる可能性がある

筆者自身もアフリカのタンザニアで2年間生活をしていた中で、言語がわかればわかるほど、他者と様々な情報を交換できた。ただし、言葉がわかっただけでは、他者と円滑なコミュニケーションがとれ、その国に適応できた、とは言えない。その国の文化を理解してこそ円滑なコミュニケーションが可能となり、生活や仕事をすることができる。そのため、積極的に地域のイベントやボランティア活動に参加してもらう仕掛けをつくることが重要である。

5 おわりに

外国人を受け入れていくことの、是非は今後も議論していくべきである。だが、各地方自治体では、地域を維持するためにはあらゆる手段を想定していかなければならない。その根底にあるのが人材確保、人材育成である。人がいなければ何も始まらない、人がいるからこそ地方創生が可能になるのである。そのためには、人材の受入れを人種で線引きせずに、受入れ窓口は広く開放していくべきであると考ええる。

日本の各地方には素晴らしい文化が多々ある。それが存続の危機にある。一度失われた文化は二度と同じようには復活していかない。その土地で生まれ育った文化を荒廃させないためにも、次の世代の育成を推し進めていく必要がある。狭い地域で見れば誰も受け継ぐ人がいなくても、日本中、世界中に目を向ければ受け継ぎたい人がいるかもしれない。

そのために、まずは日本人・外国人を問わず、若い世代への多文化を受け入れるための教育が必要である。若いうちから多文化へ触れる機会を多くすることで、他者への想像力や考え方の幅、選択肢の幅を拡げることができる。そして、若い世代から地域の大人たちへ多文化共生の考え方を波及させることで、地域全体で外国人を受け入れる環境が整うと考えられる。

最後になるが、スイス、特にツェルマツトでは多言語表記の看板や写真とピクトグラムをかけたあわせたゴミ箱(写真参照)をよく見た。ハード面でも外国人にもわかりやすい配慮・工夫がされており、素晴らしいと感じた。また、視察中もアジア人だからといって差別されるような不快なこともなかった。むしろスーパーで並ぼうとした時に、10代の子供達に先に並ぶよう促されるなど気を使われることがあった。ハード面、ソフト面でも外国人を受け入れている環境を視察でき良い経験ができた。

今回、海外調査研究の機会を提供してくださった派遣元の古河市と一般財団法人地域活性化センターに対して感謝するとともに、調査にご協力いただいた全ての皆様に心から感謝を申し上げ、報告書の結びとする。



写真 ピクトグラムと画像を合わせたゴミ箱と多言語表記の看板

【参考文献・資料】

- ・ 古河市企画課、第2次古河市総合計画第2期基本計画、令和2年、P.1 - 174 (11/30)
<https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/material/files/group/2/sougoukeikaku-all.pdf>
- ・ 古河市企画課、令和4年度版統計古河、令和5年5月22日P.1 - 11 (11/30)
https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/material/files/group/2/R4_toukeikoga_1.pdf
- ・ 日本学術会議地域研究委員会多文化共生分科会、教育における多分化共生、平成26年、P.1 - 38 (11/30)
<https://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/kanji/pdf22/siryol95-5-13.pdf>
- ・ 文部科学省、国際教育の意義と今後の在り方 (11/30)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/026/houkoku/attach/1400594.htm
- ・ 古河市教育委員会、令和2年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書令和2年8月P.1 - 66 (11/30)
<https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/material/files/group/53/jimutennkenR2.pdf>
- ・ JIAM、多文化共生に向けて（メールマガジン）、明治大学商学部教授、山脇啓造氏平成20年2月27日 (11/30) <https://www.jiam.jp/melmaga/kyosei/newcontents11.html>
- ・ 地域における多文化共生推進プランについて
https://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b6.pdf
- ・ 自治体がひらく日本の移民政策 人口減少時代の多文化共生への挑戦 毛受敏浩
- ・ Switzerland Travel & Vacation (11/30)
<https://www.myswitzerland.com/ja/planning/about-switzerland/general-facts/facts-about-switzerland/language-distribution/>
- ・ 文部科学省 (11/30)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/002.htm